

平成31年4月9日

各位

一般社団法人 全国信用組合中央協会

内閣府の地方創生への取組み「地方創生に資する金融機関等」の『特徴的な取組事例』で、いわき、第一勧業、大分県の3信組が表彰

平成31年3月28日、内閣府では、地方創生の深化に向け、金融機関等の事業や施策のうち、主体的かつ地域への効果が高い取組33事例を選定し、平成30年度の「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」33選として、信用組合業界から、「いわき信用組合」、「第一勧業信用組合」、「大分県信用組合」の3信組(4事例)が認定され、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)より表彰を受けました。

「まち・ひと・しごと創生本部」は、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成27年に内閣に設置されました。

今回、地方創生への取組状況に係るモニタリング調査の中から「特徴的な取組事例」に認定された3信組の事例は、以下の取組みとなります。

記

■ [いわき信用組合](#)

「IT事業者による農業参入を日本公庫との連携により投融資一体で支援」の取組みが、地域活性化に貢献したとして評価され認定されました。

■ [第一勧業信用組合](#)

民間の事業承継・M&Aマッチングサイトを活用した中小企業支援を広域に展開した事例と、城南信金と共同で全国の公務員が集う『よんなな会』と職員の連携づくりの二つの事例が評価され認定されました。

■ [大分県信用組合](#)

SDGsの達成に向けた取組の推進事例として大分県が目指す『健康寿命日本一』に対し、預金商品の提供などで貢献したとして評価され認定されました。

■ 内閣府「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』サイト

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/kinyu/jirei.html>